

【公共施設マネジメントの体系】

インフラ長寿命化基本計画

(H25.11 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)

行動計画

総合管理計画 (H28.3 策定、R4.3 改訂)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針



再編方針 (R2.9 策定)

【目的】人口・財政規模に見合ったスリム化、施設総量の削減

【概要】行政で担うべきサービスとして「維持する施設」と、民間や地域への移管、地域間や近隣行政間の連携による集約・統合などにより「廃止する施設」に分類し、地域や関係者と対話しながら施設再編を進める。

再編の目標時期(フェーズ)

再編方針⇒

継続使用

用途転用/集約化/休止/廃止/貸付/譲渡/除却

維持する施設

廃止する施設  
(譲渡・除却等)

個別施設毎の長寿命化計画

個別施設計画 (R3.6 策定)

【目的】施設利用者の満足度の長期安定的な維持・向上

【概要】維持する施設の保全年針を定め、計画的な投資を行う施設については、長寿命化等に必要な大・中規模改修を計画的に行うとともに、今後 10 年間に優先的に実施する長寿命化対策とその概算費用を定める。

保全年針⇒

予防保全

事後保全

長寿命化/時間計画/状態監視

計画的な改修

今後 10 年間の  
長寿命化対策 ⇒

20 年目の改修が未実施の  
長寿命化対策を優先する

地元・関係者と  
対話しながら  
再編を進める

第2期行財政運営指針(R3.3 策定)

長寿命化対策の実施にあたっては、行財政運営指針に掲げる投資的経費の総枠の中で、他の優先すべき投資的事業(再編方針や他の長寿命化計画に基づくもの、政策的判断によるもの等)も含めた総合的な判断の下、緊急度、優先度を考慮して行う。

実施効果



～ 子どもや若者の将来負担を減らし、持続可能なまちづくりを進める ～